

平成 24 年度第 2 回 千葉県国土利用計画地方審議会 議事概要

1 日 時 平成 25 年 1 月 23 日（水） 午前 10 時 00 分から

2 場 所 ホテルプラザ菜の花 4 階 楨

3 出席委員（17 名）

高橋（洋）会長、伊藤副会長、赤田委員、飯田委員、今井委員、大江委員、大川委員、岡委員、黒河委員、佐藤委員、高橋（節）委員、高橋（浩）委員、田中委員、中井委員、山田委員、山本委員、横山委員

4 議事

1) 開 会

新委員の紹介

2) 議 事

①千葉県土地利用基本計画の変更について（諮問）

計画図の変更について審議し、了承した。

②県土利用のモニタリングに関する調査の実施結果について

第 4 次千葉県国土利用計画の推進状況に係る第 2 回のモニタリング調査の実施結果について審議した。

③中間評価について

平成 25 年度に実施する中間評価制度の評価手法等について審議した。

3) 閉会

5 主な発言内容（順不同）

（委員）

○別冊 148 ページの『産業廃棄物不法投棄の発生量』について、平成 22 年度の数値が極めて大きく増加しているが、その事情を説明してほしい。

（事務局）

◇後ほど調べて御報告させていただきます。（別紙「議事補足」）

（委員）

○モニタリング調査報告書に千葉県の人口の将来推計に関する記述があるとデータを見る際に判断しやすくいいと思うのだが、どう考えているか。

(事務局)

◇人口推計については総合計画を策定した時に行っており、次期実施計画に向けて人口動態の見方について検討中ですので、その結果を踏まえ、中間評価の際に必要なに応じて記述することになると思います。

(委員)

○工場立地件数の指標はあるが、工場の撤退や他用途への用地の転換についてはどの指標で表れてくるのか。

(事務局)

◇別冊6ページの宅地面積の推移のグラフにおいて、工場が宅地化されると工業用地が減って住宅地が増える、という形で表れます。
一つ一つの工場の状況はつかみ難いので、傾向をつかんで中間評価の中に反映させたいと思います。

(委員)

○大規模な物流施設用地については、雇用の受け皿になっているので、中間評価の中で何らかのフォローが必要ではないか。

(事務局)

◇中間評価の中で拾い上げていきたいと思います。

(委員)

○資料3別添の1ページで森林地域が1,499ヘクタール減っており、人口減少や物流用地・太陽光発電施設の増加などの社会情勢の変化も予想されるが、国土利用計画やモニタリングの指標の目標にどのように反映していくのか。

(事務局)

◇社会情勢の変化については中間評価の中で県内の動向や県の取組について整理した上で評価の結果を踏まえ、必要があれば次回モニタリング時に指標の追加や変更を考えたいと思います。

(委員)

○昨年8月に成立し、12月に施行された『都市の低炭素化の促進に関する法律』によって、市町村が『低炭素まちづくり計画』を策定できることになった。
環境負荷の低減という方向で、宅地の分野で大きい意味を持つことになるかもしれないので、これも念頭に置いておいたほうがいいと思う。

(事務局)

◇参考にさせていただきます。

(委員)

○行政的な政策の有効性が問われるので、目標の方向性とギャップが大きくなった指標については再検討したほうがいいと思う。

(事務局)

◇中間評価の中では、全国の状況等との比較や、政策・取組の効果がどの程度か、というようなことを定性的に評価したいと思います。

(委員)

○耕作放棄地面積についてはゾーン別に取りまとめてあるのか。

また、再利用や活用方法などの具体的な案を方向性として、取り組むべきだと考える。

子供のスポーツ等をする場所が都市部だと少ないので何か取り組んでほしい。

(事務局)

◇耕作放棄地面積については各ゾーンに共通するモニタリング指標として設定し、ゾーンごとの経年変化を追っております。

具体的に目標数値を設定する予定はありませんが、施策に取り組む際には、目標の矢印の方向を念頭に置いて取り組んでいます。

都市部における子供のスポーツ等をする土地については、中間評価のゾーン別の状況のトピック等で拾い上げたいと思います

(委員)

○外国籍の企業等による森林取得について調査等を行っているのか。

(事務局)

◇個々の土地取引の状況についてはモニタリング調査等では把握していません。

(森林課)

◇昨年4月に森林法の改正の施行があり、森林の所有権移転については全て事後届出が義務となりました。今後データとして蓄積されていくと思いますが、今までのデータとしては、千葉県での外国籍の企業の森林取得は確認されていません。

(委員)

○中間報告書は膨大な報告書になると思われるが、概要版のようなものは作らないのか。

(事務局)

◇今はそこまで検討しておりません。

(委員)

○モニタリング調査結果のインターネットでの閲覧は考えているのか。

例えば、東葛飾ゾーンのモニタリング指標の「新規就農者数」においては、基準年と比較してマイナス28%となっているが、放射能汚染の影響が出たのかどうかを見るために、インターネットでの公表は非常に重要だと思う。

報告書の誤変換や誤字の訂正等を事務局で確認し、訂正後に公表することを要望する。

(事務局)

◇モニタリングの報告書は千葉県のホームページで公開しており、今年度の報告書についても公開予定です。

誤字については、もう一度精査します。

(委員)

○モニタリング調査結果は大変貴重なデータであり、研究者等にとっても利用に値するデータだと思うので、それを加工して研究目的で利用できるように数値データとして入手できるといいと思う。

(会長)

○モニタリング調査は千葉県が独自に進めている調査で、人間に例えると『健康診断』に相当し、その結果を見ながら更に検査をしたり、治療方針を決めたりするためのベースとなる大変貴重な資料です。

中間評価は『カルテ』に相当し、治療方針や健康管理のようなことが土地利用で、出来ることを期待しています。

175のモニタリング指標だけで全てが分かるわけではなく、それらを踏まえて議論することによって、さらに精密に調べる必要がある、といったことを提案していきたいと思います。

以上